



## 玉村町からの臨時ごみ受入れについて

玉村町から、ごみ焼却施設の点検整備に伴う臨時ごみの受入れについて、当市清掃センターに依頼があったことから、受入れを実施します。

### ■概要

標記の件につきまして、玉村町クリーンセンターでは、令和8年1月にごみ焼却施設の灰出し設備の点検整備を予定しており、その間ごみ焼却が停止するため、停止期間中の処理できない可燃ごみの受入れについて、同町から当市に依頼がありました。

当市清掃センターでは、焼却施設に余力があり、また自治体間の相互支援の観点から、臨時ごみとして受入れを実施いたしますので、下記のとおりお知らせします。

### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1 搬入ごみ | 可燃ごみ  |
| 2 搬入期間 | 令和8年1月19日から27日のうち6日間                          |
| 3 搬入量  | 約210トン<br>・1日当たり約35トン                         |
| 4 搬入車両 | 委託収集車両 1日当たり約10台<br>フルトレーラー 期間中2日間（1日当たり2台程度） |
| 5 その他  | 焼却灰は持ち帰り                                      |



【問い合わせ】  
市民生活部清掃センター施設担当  
担当 前原、渡邊  
TEL 0277-74-1010